

住み慣れた場所で その人らしく過ごす お手伝いをいたします

訪問看護とは…

「病気や障害があり、自宅や施設等で継続して療養する必要がある方が受けられる看護サービス」です。

ご本人、ご家族のご希望を伺いながら、お一人お一人にあった過ごし方を一緒に考えていきます。

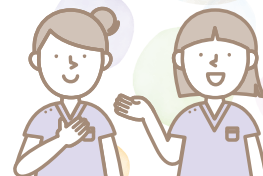


お気軽にご相談ください



訪問看護でできること

※その他の医療処置についてはご相談ください。



日常生活の看護

- 全身的な健康状態のチェック、病状の観察
- 身体の清潔ケアや入浴介助
- 食事や排泄などのお手伝い

医療処置、医療機器の管理

- 医師の指示による医療処置(点滴やカテーテルなどの管理)
- 在宅酸素や人工呼吸器など医療機器の管理
- 人工肛門のケア・管理

認知症のケア

- 認知機能に合わせた自立支援・生活のサポート
- 認知症介護のお手伝い
- 家の環境の整備、相談

緩和ケア

- 身体やこころなど様々なつらさを和らげるお手伝い
- どこでどのように過ごすか、どんな風に過ごしたいかなど相談、お手伝い

リハビリテーション

- 身体機能の維持・回復支援
- 普段の生活動作や福祉用具のアドバイス
- 生きがいや楽しみの活動のお手伝い

急な体調変化への対応

- 24時間365日のサポート
- 必要時・緊急時の訪問

医療・介護の相談

- ご本人・ご家族の状況に応じた介護方法の相談
- 介護者やご家族の休息、ストレス、不安などの相談
- 経済的な問題の相談、公的サービスの紹介

エンドオブライフケア

人生の最終段階を迎えた人が最期までその人らしく生きることを支援するケアです。

当ステーションには緩和ケア・エンドオブライフケアに関する知識と技術を有する認定看護師が在籍しています。

訪問看護医療DX情報活用加算に伴うウェブサイト掲示について

2024年診療報酬改定に伴い、あっとほーむな訪問看護ステーションのーすは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)が、オンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。これにより訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

(新) 訪問看護医療DX情報活用加算 50円/月

これに関する施設基準は以下の通りです

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令(平成4年厚生省令第5号)第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. 3の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

2024年9月1日

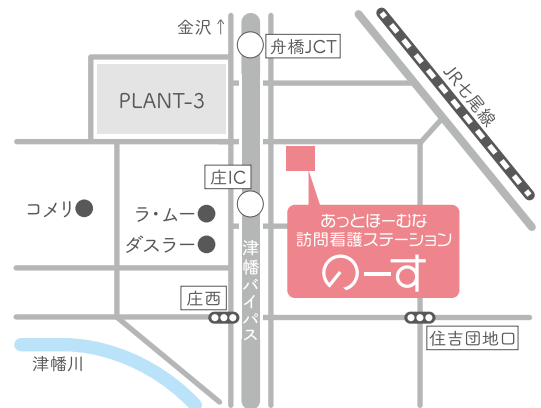
医療法人わせだ あっとほーむな訪問看護ステーションのーす

主治医・病院看護師・地域連携室・
ケアマネジャーへご相談ください。

(当ステーションにお気軽にお電話いただいても構いません)

かかりつけ医から訪問看護指示書を交付、
スタッフとの面談後、訪問看護開始となります。

24時間365日
緊急時に対応
いたします



TEL.076-213-6622  FAX.076-213-6633 

〒929-0327 石川県河北郡津幡町庄リ87-1